

生活衛生同業組合に 加入すると このような**メリット**が 受けられます。

生活衛生同業組合とは？

- 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(生衛法)に基づき設立された事業者の自主的な活動団体です。
- 組合は各業ごとに組織されており、業界向上のための活動を通じ、安全・安心な地域づくりへの社会貢献を行っています。

1

最新情報の入手と人脈づくりができます。

組合のネットワークで業界の最新情報をいち早く知ることができます。また、同業者や関連企業との人脈づくりができます。



2

生活衛生融資が有利な条件で利用できます。

- 返済期間が長い
- 融資限度額が大きい
- 金利が低い
- 小規模経営者には無担保・無保証人の融資制度有り



3

研修会・講習会に参加できます。

経営改善や衛生対策、技術向上のための研修会・講習会に参加できます。



4

無料相談が受けられます。

各業に応じた経営、融資、税務、衛生、法律に関する相談が受けられます。



経営特別相談員がサポートします。

5

団体保険に加入ができます。

賠償責任補償制度や生命共済など、組合が契約する保険料の安い団体保険制度に加入ができます。



6

各業の個別特典で経費節約

各業の特性に応じて実施されている団体割引制度が受けられます。

[例]

- カラオケ・BGMの音楽著作権使用料の割引
- NHK受信料の割引
- クレジットカード手数料率の優遇

※割引制度の取扱いについては、組合までお問合せください。